

ページ番号	新 令和7年度総合評価落札方式ガイドライン (2025年8月改訂版)	旧 令和6・7年度総合評価落札方式ガイドライン (2024年10月版)																																
P1	<p>1 はじめに 本ガイドラインは、横浜市での総合評価落札方式に関する基本的事項を示すもので、本市が発注する公共工事のうち、総合評価落札方式を採用するものに適用します。 ※<u>令和7年10月21日(火)公告</u>の工事から適用します。</p>	<p>1 はじめに 本ガイドラインは、横浜市での総合評価落札方式に関する基本的事項を示すもので、本市が発注する公共工事のうち、総合評価落札方式を採用するものに適用します。 ※<u>令和6年11月12日(火)公告</u>の工事から適用します。</p>																																
P33	<p>(5) 若手・女性技術者の登用</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価内容</th><th>配置予定技術者に若手・女性技術者を配置することを評価します。また、主任（監理）技術者の指導に従い、建設工事に従事・補佐する技術者を配置し、育成することを評価します。</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価基準</td><td>配点</td></tr> <tr> <td>配置予定技術者（入札公告に定める技術者）に若手技術者を配置する。</td><td>2</td></tr> <tr> <td>担当技術者に若手技術者を専任配置する。</td><td>1</td></tr> <tr> <td>(さらに、上記いずれかの技術者が女性の場合【加点項目】)</td><td>(+1)</td></tr> <tr> <td>配置予定技術者と担当技術者に若手技術者を配置しない。</td><td>0</td></tr> <tr> <td colspan="2">※本評価項目の配点は最大4点となります。詳細はP.35のパターン表を必ずご参照ください。</td></tr> <tr> <td colspan="2">評価に関する運用事項</td></tr> </tbody> </table>	評価内容	配置予定技術者に若手・女性技術者を配置することを評価します。また、主任（監理）技術者の指導に従い、建設工事に従事・補佐する技術者を配置し、育成することを評価します。	評価基準	配点	配置予定技術者（入札公告に定める技術者）に若手技術者を配置する。	2	担当技術者に若手技術者を専任配置する。	1	(さらに、上記いずれかの技術者が女性の場合【加点項目】)	(+1)	配置予定技術者と担当技術者に若手技術者を配置しない。	0	※本評価項目の配点は最大4点となります。詳細はP.35のパターン表を必ずご参照ください。		評価に関する運用事項		<p>(5) 若手・女性技術者の登用</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価内容</th><th>配置予定技術者に若手・女性技術者を配置することを評価します。また、主任（監理）技術者の指導に従い、建設工事に従事・補佐する技術者を配置し、育成することを評価します。</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価基準</td><td>配点</td></tr> <tr> <td>入札公告で定める配置予定技術者と担当技術者に若手技術者をそれぞれ配置する</td><td>3</td></tr> <tr> <td>入札公告で定める配置予定技術者に若手技術者を配置する。</td><td>2</td></tr> <tr> <td>担当技術者に若手技術者を配置する。</td><td>1</td></tr> <tr> <td>(さらに、上記いずれかの技術者が女性の場合【加点項目】)</td><td>(+1)</td></tr> <tr> <td>若手技術者を配置しない。</td><td>0</td></tr> <tr> <td colspan="2">評価に関する運用事項 (P.36のパターン表も参照してください)</td></tr> </tbody> </table>	評価内容	配置予定技術者に若手・女性技術者を配置することを評価します。また、主任（監理）技術者の指導に従い、建設工事に従事・補佐する技術者を配置し、育成することを評価します。	評価基準	配点	入札公告で定める配置予定技術者と担当技術者に若手技術者をそれぞれ配置する	3	入札公告で定める配置予定技術者に若手技術者を配置する。	2	担当技術者に若手技術者を配置する。	1	(さらに、上記いずれかの技術者が女性の場合【加点項目】)	(+1)	若手技術者を配置しない。	0	評価に関する運用事項 (P.36のパターン表も参照してください)	
評価内容	配置予定技術者に若手・女性技術者を配置することを評価します。また、主任（監理）技術者の指導に従い、建設工事に従事・補佐する技術者を配置し、育成することを評価します。																																	
評価基準	配点																																	
配置予定技術者（入札公告に定める技術者）に若手技術者を配置する。	2																																	
担当技術者に若手技術者を専任配置する。	1																																	
(さらに、上記いずれかの技術者が女性の場合【加点項目】)	(+1)																																	
配置予定技術者と担当技術者に若手技術者を配置しない。	0																																	
※本評価項目の配点は最大4点となります。詳細はP.35のパターン表を必ずご参照ください。																																		
評価に関する運用事項																																		
評価内容	配置予定技術者に若手・女性技術者を配置することを評価します。また、主任（監理）技術者の指導に従い、建設工事に従事・補佐する技術者を配置し、育成することを評価します。																																	
評価基準	配点																																	
入札公告で定める配置予定技術者と担当技術者に若手技術者をそれぞれ配置する	3																																	
入札公告で定める配置予定技術者に若手技術者を配置する。	2																																	
担当技術者に若手技術者を配置する。	1																																	
(さらに、上記いずれかの技術者が女性の場合【加点項目】)	(+1)																																	
若手技術者を配置しない。	0																																	
評価に関する運用事項 (P.36のパターン表も参照してください)																																		

ページ 番号	<p style="text-align: center;">新</p> <p>令和7年度総合評価落札方式ガイドライン (2025年8月改訂版)</p>	<p style="text-align: center;">旧</p> <p>令和6・7年度総合評価落札方式ガイドライン (2024年10月版)</p>
P 33	<p>(2)「(1)ア」の若手技術者とは下記①及び②を同時に満たすものを指します。</p> <p>①入札公告で定める配置予定技術者（監理技術者又は主任技術者） ②入札期間の最終日において満年齢40歳未満の者</p>	<p>(2)「(1)ア」の若手技術者とは下記①及び②を同時に満たすものを指します。</p> <p>①入札公告で定める技術者 ②入札期間の最終日において満年齢40歳未満の者</p>
P 34	<p>(4)3か月以上の雇用を証明する資料（若手技術者を「担当技術者」として専任配置する場合） 「雇用保険被保険者証及び雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（被保険者通知用）、雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（事業主通知用）、健康保険証（自社名の記載があるもの）」いずれかの写し</p>	<p>(4)3か月以上の雇用を証明する資料 「雇用保険証（会社名の記載があるもの）、健康保険証（自社名の記載があるもの）、市民税・県民税特別徴収税額通知書」いずれかの写し</p>
P 35	<p>(6)健康保険証の取り扱いについて 「健康保険証」の発行終了により、マイナ保険証に移行した場合は、 保険者（国民健康保険組合、健康保険組合、共済組合等）より発行される「資格情報のお知らせ」、「資格確認書」いずれかの写しを健康保険証の代わりに可とする。 ただし、(5)性別が確認できる資料として提出する資料には性別記載があるものとする。</p>	新規

ページ 番号	新 令和7年度総合評価落札方式ガイドライン (2025年8月改訂版)	旧 令和6・7年度総合評価落札方式ガイドライン (2024年10月版)
P 37	<p>添付資料の注意点</p> <p>(1) 事業者登録の確認ができる書類として、次を添付してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設キャリアアップシステムに「ログイン後の画面」もしくは、自社の「所属事業者情報の閲覧」画面を印刷したもの（次ページ参照） ※「事業者名」「所在地」「期限が確認できる項目」が記載されていること。 なお、通知や本人確認番号など証明に不要な情報は、塗りつぶすなどしてください。 <p>(2) 上記以外の資料を添付する場合は、従前の工事で有効を確認した資料でも必ず、所定の期間内に質問書により添付資料が今回工事で有効か確認してください。</p> <p>(3) 未確認の資料を添付した場合は、評価対象となりません（この項目は0点）。</p>	<p>添付資料の注意点</p> <p>(1) 事業者登録の確認ができる書類として、次のいずれかを添付してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般財団法人建設業振興基金より送付された「事業者情報登録完了のお知らせ（はがき）」の写し 一般財団法人建設業振興基金又は建設キャリアアップシステムより送信された「事業者情報登録完了（メール）」の写し 建設キャリアアップシステムにログインし、自社の「所属事業者情報の閲覧」画面を印刷したもの（次ページ参照） <p>(2) 上記以外の資料を添付する場合は、従前の工事で有効を確認した資料でも必ず、所定の期間内に質問書により添付資料が今回工事で有効か確認してください。</p> <p>(3) 未確認の資料を添付した場合は、評価対象となりません（この項目は0点）。</p> <p>(4) 「事業者情報登録完了（メール）」の写しについて、メール差出人（送信元）が一般財団法人建設業振興基金又は建設キャリアアップシステムでない場合は、評価対象となりません。</p>

ページ 番号	<p style="text-align: center;">新</p> <p style="text-align: center;">令和7年度総合評価落札方式ガイドライン</p> <p style="text-align: center;">(2025年8月改訂版)</p>	<p style="text-align: center;">旧</p> <p style="text-align: center;">令和6・7年度総合評価落札方式ガイドライン</p> <p style="text-align: center;">(2024年10月版)</p>																								
P 47	<p>(13) 災害出動実績</p> <table border="1" data-bbox="287 450 1158 909"> <thead> <tr> <th data-bbox="294 455 512 493">評価内容</th><th data-bbox="512 455 1152 493">災害などの際、実際に緊急出動した実績を評価します。</th></tr> <tr> <th data-bbox="294 498 990 536">評価基準</th><th data-bbox="990 498 1152 536">配点</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="294 541 990 652">(1) 当該土木事務所が緊急契約した元請事業者又は同契約における「災害時協力協定に基づく出動事業者確認書」に記載がある協力事業者</td><td data-bbox="990 541 1152 652" style="text-align: center;">1</td></tr> <tr> <td data-bbox="294 657 990 752">(2) 当該土木事務所管内を履行場所とする、建築局建築防災課との緊急契約の元請事業者又は同契約における「災害時協力協定に基づく出動事業者確認書」に記載がある協力事業者</td><td data-bbox="990 657 1152 752"></td></tr> <tr> <td data-bbox="294 757 990 852">(3) 当該土木事務所管内を履行場所とする、本市（当該土木事務所を除く。）が発注した緊急契約（工事、委託）の「請書」に記載のある事業者</td><td data-bbox="990 757 1152 852"></td></tr> <tr> <td data-bbox="294 857 990 895">過去3年間の災害出動実績はない</td><td data-bbox="990 857 1152 895" style="text-align: center;">0</td></tr> </tbody> </table>	評価内容	災害などの際、実際に緊急出動した実績を評価します。	評価基準	配点	(1) 当該土木事務所が緊急契約した元請事業者又は同契約における「災害時協力協定に基づく出動事業者確認書」に記載がある協力事業者	1	(2) 当該土木事務所管内を履行場所とする、建築局建築防災課との緊急契約の元請事業者又は同契約における「災害時協力協定に基づく出動事業者確認書」に記載がある協力事業者		(3) 当該土木事務所管内を履行場所とする、本市（当該土木事務所を除く。）が発注した緊急契約（工事、委託）の「請書」に記載のある事業者		過去3年間の災害出動実績はない	0	<p>(13) 災害出動実績</p> <table border="1" data-bbox="1203 450 2075 909"> <thead> <tr> <th data-bbox="1210 455 1428 493">評価内容</th><th data-bbox="1428 455 2068 493">災害などの際、実際に緊急出動した実績を評価します。</th></tr> <tr> <th data-bbox="1210 498 1911 536">評価基準</th><th data-bbox="1911 498 2068 536">配点</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1210 541 1911 652">(1) 当該土木事務所が緊急契約した元請事業者又は同契約における「災害時協力協定に基づく出動事業者確認書」に記載がある協力事業者</td><td data-bbox="1911 541 2068 652" style="text-align: center;">1</td></tr> <tr> <td data-bbox="1210 657 1911 752">(2) 当該土木事務所管内を履行場所とする、建築局建築防災課との緊急契約の元請事業者又は同契約における「災害時協力協定に基づく出動事業者確認書」に記載がある協力事業者</td><td data-bbox="1911 657 2068 752"></td></tr> <tr> <td data-bbox="1210 757 1911 852">(3) 当該土木事務所管内を履行場所とする、本市（当該土木事務所を除く。）が発注した緊急契約（工事、委託）の「請書」に記載のある事業者</td><td data-bbox="1911 757 2068 852"></td></tr> <tr> <td data-bbox="1210 857 1911 895">前年度の災害出動実績はない</td><td data-bbox="1911 857 2068 895" style="text-align: center;">0</td></tr> </tbody> </table>	評価内容	災害などの際、実際に緊急出動した実績を評価します。	評価基準	配点	(1) 当該土木事務所が緊急契約した元請事業者又は同契約における「災害時協力協定に基づく出動事業者確認書」に記載がある協力事業者	1	(2) 当該土木事務所管内を履行場所とする、建築局建築防災課との緊急契約の元請事業者又は同契約における「災害時協力協定に基づく出動事業者確認書」に記載がある協力事業者		(3) 当該土木事務所管内を履行場所とする、本市（当該土木事務所を除く。）が発注した緊急契約（工事、委託）の「請書」に記載のある事業者		前年度の災害出動実績はない	0
評価内容	災害などの際、実際に緊急出動した実績を評価します。																									
評価基準	配点																									
(1) 当該土木事務所が緊急契約した元請事業者又は同契約における「災害時協力協定に基づく出動事業者確認書」に記載がある協力事業者	1																									
(2) 当該土木事務所管内を履行場所とする、建築局建築防災課との緊急契約の元請事業者又は同契約における「災害時協力協定に基づく出動事業者確認書」に記載がある協力事業者																										
(3) 当該土木事務所管内を履行場所とする、本市（当該土木事務所を除く。）が発注した緊急契約（工事、委託）の「請書」に記載のある事業者																										
過去3年間の災害出動実績はない	0																									
評価内容	災害などの際、実際に緊急出動した実績を評価します。																									
評価基準	配点																									
(1) 当該土木事務所が緊急契約した元請事業者又は同契約における「災害時協力協定に基づく出動事業者確認書」に記載がある協力事業者	1																									
(2) 当該土木事務所管内を履行場所とする、建築局建築防災課との緊急契約の元請事業者又は同契約における「災害時協力協定に基づく出動事業者確認書」に記載がある協力事業者																										
(3) 当該土木事務所管内を履行場所とする、本市（当該土木事務所を除く。）が発注した緊急契約（工事、委託）の「請書」に記載のある事業者																										
前年度の災害出動実績はない	0																									
P 47	<p>評価に関する運用事項</p> <p>(1) ①土木事務所が発注する工事において、当該土木事務所が前年度に発注した緊急契約の工事で出動した事業者、②過去3年間に当該土木事務所管内を履行場所とする建築局建築防災課との緊急契約（工事、委託）の元請事業者及び協力事業者の実績を評価します。</p> <p>(2) 「過去3年間」とは、契約年度の前年度から3年間とします。</p>	<p>評価に関する運用事項</p> <p>(1) ①土木事務所が発注する工事において、当該土木事務所が前年度に発注した緊急契約の工事で出動した事業者、②前年度に当該土木事務所管内を履行場所とする建築局建築防災課との緊急契約（工事、委託）の元請事業者及び協力事業者の実績を評価します。</p> <p>(2) 「前年度」とは、契約年度の前年度とします。</p>																								

ページ 番号	<p style="text-align: center;">新</p> <p>令和7年度総合評価落札方式ガイドライン (2025年8月改訂版)</p>	<p style="text-align: center;">旧</p> <p>令和6・7年度総合評価落札方式ガイドライン (2024年10月版)</p>
P 47	<p>技術資料作成時の注意点（入力シート記入の注意点）</p> <p>（1）【過去3年間における災害出動実績】</p> <p>過去3年間に元請事業者又は協力事業者としての災害出動実績があるかをプルダウンリストから選択して入力します。</p>	<p>技術資料作成時の注意点（入力シート記入の注意点）</p> <p>（1）【前年度における災害出動実績】</p> <p>前年度に元請事業者又は協力事業者としての災害出動実績があるかをプルダウンリストから選択して入力します。</p>
P 48	<p>（2）【添付資料】</p> <p>「過去3年間に元請事業者又は協力事業者としての災害出動実績がある」を選択した場合は、添付資料名を選択して入力します。</p>	<p>（2）【添付資料】</p> <p>「前年度に元請事業者又は協力事業者としての災害出動実績がある」を選択した場合は、添付資料名を選択して入力します。</p>